令和４年　第１２回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和４年１２月２１日　開会

令和４年１２月２１日　閉会

岩見沢市教育委員会

令和４年　第１２回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

（令和４年１２月２１日）

○本委員会に付議した議件

１	報告第１９号	教育長の一般経過報告について
２	議案第４７号	岩見沢市立学校職員の服務について
３	議案第４８号	岩見沢市栗沢球場、岩見沢市栗沢テニスコート、岩見沢市栗沢パークゴルフ場及び岩見沢市栗沢Ｂ＆Ｇ海洋センターの指定管理者の指定について
４	議案第４９号	岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について
５	協　議　７	令和５年度教育委員会関係予算見積り状況について
６	協　議　８	令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
	そ　の　他	

○本委員会に出席した者

教育長	吉永　洋
委員	杉野　幹夫
委員	菊池　亜希
委員	遠藤　かずみ
委員	南部　博明
教育部長	所　美穂子
教育部次長	住吉　功成
学校教育課長	戸沼　貴志
指導室長	出口　哲也
学校給食課長	田公　寿幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹	浦田　義慎
教育施設課長	大内　規裕
子ども課長	小野　直樹
図書館長	中川　和彦
緑陵高等学校事務長	廣田　康裕
事務局学校教育課総務係長	和田　佳晴
事務局学校教育課総務係	若林　昌吾

午前１０時００分　開会

○吉永教育長　皆さん、おはようございます。

ただ今から、令和４年度第１２回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さんにお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

では、初めに、日程番号１、報告第１９号　教育長の一般経過報告について、私のほうから説明をさせていただきます。

１１月２１日､私が就任してからの状況を簡単にご説明させていただきたいと思います。

１１月２２日に令和４年度の北海道教頭会第４ブロック研修会に出席しまして、挨拶をさせていただきました。

２８日ですが、空知管内の市町の教育委員会教育長会議がありまして、このときに中北南の空知の教育長さんの代表の方から教育長会の会長への要請がありまして、ふつつかながら会長をお引き受けいたしました。

２９日、学校視察を３校で実施いたしました。

３０日、北海道教育委員会へ就任の挨拶へ伺い、１２月１日には南空知管内の教育委員会を訪問し、教育長さんにご挨拶させていただきました。

２日の養成塾には、山形県の天童市立中部小学校の元校長、大谷敦司さんをお招きしまして、「子ども主体の授業づくり」という講演を行っていただきました。

以上で、私のほうから一般経過報告とさせていただきたいと思います。

皆様からご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

（「ありません」という声あり）

○吉永教育長　では、ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了させていただきます。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○所教育部長　では、提案理由を申し上げます。

議案第４７号　岩見沢市立学校職員の服務について　市立学校職員の服務について、北海道教育委員会に内申しようとするものであります。

議案第４８号　岩見沢市栗沢球場、岩見沢市栗沢テニスコート、岩見沢市栗沢パークゴルフ場及び岩見沢市栗沢Ｂ＆Ｇ海洋センターの指定管理者の指定について　各施設の指定管理者について、令和５年３月３１日をもって期間が満了することから令和５年４月１日以降の管理者の指定について、ご審議を願うものであります。

議案第４９号　岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について　さきに改正された北海道学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の規定に準じ、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

なお、議案第４７号につきましては、人事案件につき秘密会にてお願い申し上げます。

以上です。

○吉永教育長　ただ今、事務局より日程番号２、議案第４７号　岩見沢市立学校職員の服務について、人事案件のため秘密会の形式で会議を進行してほしいという旨の申出がありました。そのように進めてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○吉永教育長　それでは、議案第４７号については秘密会として取り扱うこととし、後ほど説明をしていただくことにいたします。

では、続きまして、日程番号３、議案第４８号　岩見沢市栗沢球場、岩見沢市栗沢テニスコート、岩見沢市栗沢パークゴルフ場及び岩見沢市栗沢Ｂ＆Ｇ海洋センターの指定管理者の指定について、審議をいたします。

説明をお願いいたします。

○大内教育施設課長　議案第４８号　岩見沢市栗沢球場、岩見沢市栗沢テニスコート、岩見沢市栗沢パークゴルフ場及び岩見沢市栗沢Ｂ＆Ｇ海洋センターの指定管理者の指定について、ご説明いたします。

教育委員会が所管をいたします指定管理者制度導入施設２６施設のうち、今年度で指定管理期間が終了いたします１６施設について５つの枠組みで募集し、１０月定例会では４つの枠組みの優先交渉権者の選定についてご審議いただきましたが、今回は申請者の失格に伴い再募集となった枠組みの選定となります。

優先交渉権者の選定に当たりましては、教育部長をはじめ、庁内委員２名及び社会教育委員など外部委員６名の計８名で構成する選定委員会を設置し、審査を実施しております。

申請団体の評価は、事業計画書や収支計画書等の書類及びヒアリングによる審査を行い、各委員が評価項目ごとに採点する採点方式により実施しており、申請が１団体でしたので最低評価点を６割と設定し、これをクリアした団体について、優先交渉権者として選定したところです。

指定管理者の優先交渉権者は、特定非営利活動法人くりさわプロモーションクラブです。

所在地は、岩見沢市栗沢町北本町１６８番地３６。

代表者は、理事長、高畠信雄氏。

指定期間は、令和５年４月１日から令和１０年３月３１日までの５年間でございます。

２枚目の参考資料をご覧ください。

指定管理者の概要につきましては、記載のとおりです。施設の管理業務に対する団体の基本方針としては、利用される皆さんの安全を第一に快適に利用していただけることを大原則とし、市民の大切な財産として管理・保全に万全を期すことなどを挙げております。

選定委員会の評価結果では、地域への貢献や地域との連携に関わる項目や経理の方法に係る項目の評価が高い結果となっております。

説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉永教育長　ただ今、議案第４８号について説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。どうでしょうか。

（「ありません」という声あり）

○吉永教育長　では、この件について、ご異議なければ、そのようなことで決定をさせてもらってよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○吉永教育長　それでは、議案第４８号について、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号４、議案第４９号　岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について　審議いたします。

説明をお願いいたします。

○廣田緑陵高等学校事務長　議案第４９号　岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について、ご説明いたします。

道立高校の教職員の給料等については、北海道の学校職員の給料に関する条例に基づき支給されておりますが、岩見沢市立高校職員の給料等についても岩見沢市立高等学校教育職員の給料、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例において準用する道の条例に基づき支給しているところです。

一方で、昇給及び勤勉手当の決定手続については、道立高校の学校職員に適用される北海道学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱に準じた岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱により、必要な事項を定めているところです。このたび、昇給及び勤勉手当の決定手続に係る道の要項が改正されたことから同様の改正を行うものでございます。

内容としましては、昇給区分の人数枠について要綱に明記されることとなった点でございます。なお、昇給区分について説明しますと、極めて良好である「Ａ」、特に良好である「Ｂ」、良好である「Ｃ」、やや良好でないである「Ｄ」、良好でないである「Ｅ」の５段階評価となっておりますが、「Ｄ」及び「Ｅ」については、人事評価において能力評価や業績評価によくない成績がついた場合や欠勤が多い場合、処分を受けた場合などに適用されるものであり、「Ｃ」が標準の評価となっております。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

これまでは、昇給区分の人数枠については、「別に定める割合に基づいて」となっておりました。具体的には、北海道学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の実施について、という文書において通知されていましたが、その内容は令和４年１月昇給までは、校長・教頭を除いた一般教員についてはＡ区分の適用はせず、Ｂ区分について４大新卒で経験年数８年未満の初任層職員は対象職員数の２５％程度、それ以外の職員である中間層職員は３０％程度が配分されております。本市においても、この通知に準じ同様の取扱いを行っていたところです。これが制度の特例的な運用であったことから、道においては令和５年１月昇給より本来の制度により運用をすることとして、初任層職員については、Ａ区分及びＢ区分併せて対象職員数の２０％程度、うちＡ区分については５％以内とすること、中間層職員についてはＡ区分が５％程度、Ｂ区分が２０％程度の配分とすることを取扱要綱

に明記したものであり、本市の取扱要綱も同様に改正するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉永教育長　ただ今、議案第４９号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

（「ありません」という声あり）

○吉永教育長　では、この件についてご異議がなければ、そのようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○吉永教育長　それでは、議案第４９号については、原案のとおり決定いたします。

では、続きまして、日程番号５、協議７　令和５年度教育委員会関係予算見積り状況について、審議をいたします。

説明をお願いいたします。

○所教育部長　それでは、全体の説明に入ります前に、私のほうからご説明をいたします。

お手元に右上に説明資料と書いた予算の資料がございますので、それをご覧いただきながらお聞きください。

岩見沢市の令和５年度予算編成方針では、大きく三つの柱が示されています。

１番目に、新型コロナウイルス感染症対策などに留意し、地域経済の回復と好循環に向けた取組を推進すること。２つ目として、「第６期総合計画」を踏まえ、市政運営のレベルアップを図ること。３つ目として、「Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０」を見据え、デジタル技術を活用し、持続可能で自立した地域経営を図ることの３つです。

また、ここには具体的に書かれていませんが、厳しい財政状況を踏まえて、物件費及び維持補修費の２％削減という目標も示されました。

これらを踏まえて集計された市全体の見積り状況は、資料中段にございます市全体で約２９億円の収支不足という状況になっています。歳出性質別予算の状況を見ますと、令和４年度の予算との比較において義務的経費と投資的経費で約８億円の減となっています。人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費では、職員の定年延長に伴い、令和５年度には定年退職者がないことから退職金が未計上となっていることからの減となっています。また、投資的経費では、市役所本庁舎整備が終了したことが大きな理由となっています。また、先ほど申し上げた削減目標が示されました物件費や維持補修費を含むその他経費では１０億円の増となっていますが、燃料費、電気料、様々な物価高騰が影響しており、削減の難しさが浮彫りとなった形でございます。

そこで教育部の予算ですが、事業費ベースで総額６４億４，７００万円、対前年比５億４，０００万円、９．２％の伸びとなっています。一般財源ベースでは、４億３，０００万円、１２．９％の伸びとなりました。

増要因としては、廃止した建物の解体費やプールの改修など施設整備に関する支出を計

上していること。燃料費等の高騰、特別支援教育や保育業務などに従事する会計年度任用職員の配置増を要望していることなどが挙げられます。

教育委員会といたしましては、これまで進めてきた教育行政方針に基づく取組を引き続き推進していくという方向性を持って予算見積りを行ったところですが、今後、企画財政部ヒアリング、市長ヒアリングを経て、厳しい査定が行われることも予想されています。

それでは、具体的な内容については、各課長からご説明を申し上げます。

○戸沼学校教育課長　それでは、学校教育課の予算見積りについて、ご説明させていただきます。

まず初めに、資料３－１及び３－２をご覧いただきたいと思いますが、令和５年度における学校教育課の事業につきましては、一覧にありますとおり、学教１から２０までの２０事業の実施を予定しておりまして、７番の通学区域審議会運営事業は新たな事業ということになります。全２０事業の要望ベースの事業費総額は９億２，９００万円ほどで、令和４年度と比較しますと８，５００万円ほど増となっております。

そこで主な事業について、資料１－１に戻りまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、学教４、ＩＣＴ教育推進事業になりますが、児童・生徒１人１台端末を活用した授業づくりに向けまして、ＩＣＴ教育に必要な環境整備や教員のＩＣＴスキルの向上を推進することを目的としまして、タブレット端末の維持管理、教育用ネットワークの保守管理、教員向け情報セキュリティ研修の実施など、８，６００万円ほどの予算を計上しております。

次に、学教７、通学区域審議会運営事業になりますが、本事業は岩見沢市立小中学校適正配置計画の後期計画になり、計画期間は令和６年から１０年のものになりますが、この計画の策定に向けまして通学区域審議会を組織し、今後の学校配置についての検討に取り組む予定でありまして、この予算として７３万９，０００円を計上しているところです。

続いて、学教１０及び１６の学校管理事業です。本事業は児童・生徒への教育効果を高めるため、小中学校における教育環境の充実を図ることを目的としまして、学校運営における光熱水費や燃料費、各種の委託料などの基本的な経費のほか、学校図書館用図書、教材教具、学校施設備品の整備などの予算を計上しておりまして、このほか次年度は国が示しております休日の部活動の段階的な地域移行、これに取り組むことも予定し、総額で５億７，０００万円ほどの予算を計上しております。

次に、学教１２、スクールバス運行管理事業になります。本事業は、遠距離通学児童生徒の送迎に係る安全な運行管理を行うものということになりますが、人件費や燃料費の高騰を受けまして前年度と比べ１，３００万円ほど増の８，９００万円ほどの予算を計上しております。

最後に、学教１３及び１８の就学援助事業ですが、この事業は生活保護世帯及びそれに準じて就学が困難と認める世帯に対しまして、学用品費等の援助を行うという事業になり

ますが、次年度は新たにクラブ活動費、これを援助項目に追加することを含めまして、総額で５，３８８万円の予算を計上しております。

学校教育課は、以上でございます。

○出口指導室長　指導室について、説明いたします。資料につきましては、資料１－２、３をご覧ください。

指導室では、指導１番から指導９番までの９事業を予定しております。ここでは、四つの事業を中心にご説明いたします。

初めに、指導２、学び・心はぐくむ学校活動支援事業についてです。この事業は、子どもが輝く岩見沢の教育づくりを実現するための肝となる事業です。学力向上に向けた授業づくりに係る事業、小中一貫、接続、地域などとの連携に関わる事業、さらに地域人材を活用した教育活動を実施するための地域ボランティアに係る事業、教員の資質向上を目指した講師の派遣などの教育研究所に係る事業を各学校が主体的に企画・立案し、作成した計画書を基にヒアリングを行って決定していくという事業となっております。予算要望額については、１，０２５万６，０００円を計上しているところです。

次に、指導３、特別支援教育推進事業です。この事業は障害のある児童生徒及び特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の自立と社会参加に向けた教育的ニーズを把握し、適切な就学指導及び必要な支援を行うこと、また幼児ことばの教室の開設に関わる事業となっております。予算要望額につきましては、特に特別支援学級入級児童生徒及び通常学級に在籍する特別な配慮、支援が必要な児童生徒の増加により特別支援教育支援員を現在の２７名から１名増員することを目指しているためのものであり、４，８９７万３，０００円を計上しています。

次に、指導７、教育支援センター事業についてです。この事業は、今年度については、教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、それぞれ１名、特別支援教育専門員１名の３名体制で運営しておりますが、いじめや不登校など多様化・複雑化する課題に迅速かつ適切に対応するため、より手厚い相談支援体制にしたいと考えていることから令和２年度前半同様４名体制が望ましいと考えております。また、増加傾向に歯止めがかからない不登校児童生徒に対応するため、登校支援室「みらいわ」の機能を充実させ、学校や登校支援室に出向くことができない子どもや保護者への支援を強化していきたいと考えております。このことから１，９２８万７，０００円を計上しております。

最後に、資料１－３になりますが、教育研究所運営事業です。この事業は、子どもが輝く岩見沢の教育づくりの実現のために不可欠な授業づくり､授業改善を推進する事業です。教育の理論化と実践検証を図る調査・研究、教職員の育成と教育の具現化を図る養成・研修などを通して、教職員の資質能力の向上を図る取組として推進していきます。また、タブレット端末を活用した授業づくりの研究を進め、児童・生徒の情報活用能力の育成及び教員のＩＣＴ活用能力の向上を図ってまいります。このことから２，１０６万３，０００円を計上しております。

指導室からは以上でございます。
○田公学校給食課長　それでは、学校給食課の予算見積りについてご説明いたします。資料は１－３をご覧ください。
学校給食課の事業は２つございまして、まず初めに給食１の学校給食共同調理所運営事業でございます。この事業は、共同調理所で市内の全小中学校へ提供する給食調理を行うものでございまして、事業費全体としては６億８，５２４万８，０００円となっております。主な事業内容といたしまして、まず調理所の維持管理に係る経費となりますが、調理や冷暖房に使用する燃料費として３，９５６万６，０００円、機械の動力、殺菌用の保管庫の電気や調理・洗浄に使用する水などの光熱水費といたしまして７，７７８万円、建物の設備などの清掃及び各種点検、手数料として６００万円、その他設備の維持管理に必要となる委託料としまして４，４１１万３，０００円を計上しております。また調理に係る経費といたしましては、委託料としてパン加工に２，２８０万８，０００円、麺加工に７２１万9，０００円、調理の委託業務に対しましては１億４，１０４万２，０００円を計上しております。なお、この調理委託につきましては、令和４年度から８年度までの長期継続契約の２年目となっております。
次に、給食２の学校給食共同調理所車両運行管理事業でございます。この事業は調理された給食を各学校に届け、また使用済みの食缶などを回収する給食配送車両の運行管理を行うものでございまして、事業費全体では５，９５３万７，０００円となっております。主な事業内容といたしましては、学校給食配送等業務委託料が４，８４０万円、こちらも令和４年度から８年度までの長期継続契約の２年目となります。また備品購入費といたしましては、老朽化している給食配送車の更新１台分として１，００１万１，０００円を計上しております。
学校給食課からは、以上でございます。
○浦田生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹　生涯学習・文化・スポーツ振興課の予算の見積りにつきまして、ご説明をさせていただきます。
資料１－３と１－４をご覧いただきたいと思います。
生涯学習・文化・スポーツ振興課の予算は、生文ス１から２５までございます。大まかな４つの事業について、説明をさせていただきます。
資料の１－３、生文ス２、市民の学び支援事業でございます。生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代への学習機会の充実を図る事業として「いわみざわ市民大学」や「いわみざわチャレンジスクール」などのほか、生涯学習情報の提供など、市民の学習活動に対する支援の予算として１，０１７万３，０００円を計上しております。
次に資料の１－３、生文ス８、芸術文化・スポーツ交流創出事業です。平成３１年３月末に閉校した旧美流渡中学校について、美流渡地区の地域特性を生かし校舎の機能や設備の利活用を進めるほか、試験利用を通して利用結果の検証を行い、芸術文化、スポーツの

交流拠点を目指す予算として４５２万６，０００円を計上しております。
１枚めくっていただきまして、資料１－４をご覧ください。
生文ス９、岩見沢郷土科学館管理事業でございます。科学、創作、天体、自然などに関する学習機会を提供するほか、郷土資料の収集・保存・展示を行います。引き続き、岩見沢北村・栗沢地域の資料や展示物の集約を進めるほか、郷土科学館の維持管理費用として２，７２５万７，０００円を計上しております。予算の増の要因としましては、電気料の高騰の影響を見込んだことによるものであります。
最後に、生文ス１５、文化財・文化遺産保存管理事業でございます。郷土芸能の保存と伝承を促進するため、郷土芸能活動団体への支援のほか、指定文化財及び文化遺産の保守管理を行う予算として５３７万４，０００円を計上しております。
私のほうからの説明は以上です。
○大内教育施設課長　続きまして、教育施設課の主な事業の予算について、ご説明いたします。
資料１－４をご覧ください。
初めに、教施１、教職員住宅管理事業です。教員住宅の老朽化や入居率の低下などから計画に基づき廃止・解体を進めております。令和４年度は保有する教職員住宅３４戸について､入居中の住宅の維持管理と老朽化した空き家の解体工事などとして２,９４０万9，０００円を計上しております。
次に、教施２及び３、校舎等管理事業です。小中学校の校舎屋体、附随する消防、電気、暖房等の設備、外構、グラウンドの敷地など施設全般の維持管理を行う事業で、児童・生徒の安全の確保、教育環境の自立、充実を図るため計画的な改修や設備の更新等を行っております。主なものとしては、メープル小屋上防水外壁改修工事及び清園中給油設備等改修工事を予定するとともに、栗沢小中一貫校整備に伴い現校舎の耐力度調査や旧美流渡小解体工事も要望しており、小学校分として４億５，１７５万６，０００円、中学校分として８，３０７万４，０００円、合計で５億３，４８３万円を計上しております。
次にページをめくっていただきまして、教施４ないし１５、社会教育施設等管理事業です。指定管理者制度により運営する文化、体育施設などの維持改修といたしまして、３億８，８１２万７，０００円を計上しております。主な整備内容ですが、社会教育施設管理事業では旧栗沢文化センター解体工事として１億６，３００万円、市民会館文化センター管理事業では市民会館空調設備改修工事の２か年のうちの１年目分として４００万円、自動火災報知機受信機取替修繕として４６９万円、東山・岡山地区スポーツ施設運営事業では東山公園庭球場人工芝化等改修工事実施設計委託として７００万円、温水プール・北村プール運営事業では温水プール改修工事実施設計委託として７００万円、栗沢スポーツ公園運営事業では栗沢Ｂ＆Ｇ海洋センタープール改修工事として１億９，５１０万円。
以上でございます。
○小野子ども課長　続きまして、子ども課の見積りについて、ご説明いたします。

資料は１－５をご覧ください。

子ども課には１５の事業がありますが、主要事業とされている１１事業について説明いたします。

初めに、子ども１、子ども・子育て支援事業です。産前産後ヘルパーやファミリーサポートセンター事業など第２期子ども・子育てプランに基づいた支援を実施するとともにプランの進行管理を行うため、子ども・子育て会議を運営します。１，３５７万４，０００円を計上しました。

次に、子ども２の子育て総合支援センター事業です。こども・子育てひろば「えみふる」の中心的な役割を担う子育て総合支援センターを運営し、保健センター等と連携しながら子育てに関する相談支援や親子の交流行事、虐待対応、療育など、総合的な子育て支援を行います。２，３５０万８，０００円を計上しました。

次に、子ども３のあそびの広場運営事業です。子育て家庭と「えみふる」の支援を結びつけるきっかけとしての役割を果たすべく指定管理者と連携し、あそびの広場を運営してまいります。３，３８５万４，０００円を計上しました。

次に子ども４の児童厚生施設運営事業です。市内１３か所の児童館等を運営し、夏休みなどの長期休業期間には早朝の受入れも継続して行います。７，７３８万３，０００円を計上しました。

次に、子ども６の青少年育成事業です。青少年が自立し、社会に参加していくことができるよう、子ども会やこども食堂など地域の団体を支援してまいります。４０３万８，０００円を計上しました。

次に、子ども７の留守家庭児童対策事業です。児童館や学校の空き教室など２０か所に開設した放課後児童クラブを運営し、小学生がいる留守家庭の子育てと仕事の両立を支援してまいります。1億２，７６７万４，０００円を計上しました。

次に、子ども８の保育所入所運営事業です。認可保育所の運営費を負担するとともに、延長保育や一時預かりなどの特別保育を実施してまいります。１５億1，６０６万円を計上しました。

次に、子ども１０の病児保育運営事業です。市立病院の近くにある病児保育施設で、未就学児を対象とした病児保育を実施します。１，２５７万８，０００円を計上しました。

次に、子ども１１の栗沢認定こども園運営事業です。栗沢地域において指定管理者と連携し、公立の認定こども園を運営します。６，６７５万７，０００円を計上しました。

次に、子ども１２の幼稚園入所運営事業です。市内５か所の私立幼稚園に対し、その運営費を交付します。４億５，０５０万４，０００円を計上しました。

最後に、子ども１４の保育・教育人材確保事業です。保育士や幼稚園教諭を確保するため、新規学卒者の採用に係る法人立保育所や幼稚園等への支援を行います。３００万円を計上しました。

以上です。

○中川図書館長　それでは、図書館の予算見積りについて、説明をさせていただきます。
引き続き、資料１－６でございます。図書館につきましては４つの事業を計画しており、そのうち２つの事業について説明をさせていただきます。
初めに、図書１、図書館活動運営事業でございます。図書資料の収集・管理と利便性の高いサービスを提供し、子ども読書活動の推進と幅広い世代に対する読書普及活動を実施するとともに、快適で安心して利用できるよう施設の計画的な整備を図ってまいりたいと考え、９，１５３万７，０００円計上したところでございます。主な修繕内容ということで記載をしてございますが、空気調和器フィルター及びファンベルト取替修繕として３５万７，０００円、自動ドア装置部品交換修繕として５９万４，０００円をそれぞれ見積もりしているところでございます。
次に、図書４、ブックスタート事業でございます。乳幼児期から親子で本に親しむ、家族そろっての読書習慣づくりを進める事業といたしまして１３３万円の予算を計上しております。財源につきましては橋本育英福祉基金を財源といたしまして、赤ちゃんと保護者３４０組を対象にブックスタートパックを送るとともに、成長段階に応じたフォローアップ事業の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。
図書館については、以上でございます。
○廣田緑陵高等学校事務長　緑陵高等学校の予算見積りにつきまして、ご説明いたします。
資料は１－７でございます。
初めに、緑陵１、学校管理事業についてです。この事業は、次代を担う人材を育成するための教育活動の推進、教育諸条件の整備、学校経営組織の適切な運営及び施設整備の効率的な管理に努めることで、生徒の学力向上とキャリア教育の充実を図ることを目的とする事業でございまして、５億２，４８７万７，０００円を計上いたしました。前年度と比較して８３万２，０００円の増となっておりますが、人件費の増及び原油価格や電気料の上昇に伴う燃料費・光熱水費の増が主な要因でございます。
次に緑陵２、教材教具整備事業についてです。この事業は質の高い教育環境を維持し、特色ある教育活動を円滑に実施するため必要な教材教具を整備する事業でございまして、２，６０７万４，０００円を計上いたしました。前年度と比較しまして５万４，０００円の減となっております。
以上でございます。
○吉永教育長　ただ今、協議７についての説明がございました。
皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いします。
まず初めに、学校教育課についてどうでしょうか。
○菊池委員　１３、１８の就学援助事業のことでクラブ活動費はどのようなことを援助するのかなというのを教えていただきたいと思います。
○戸沼学校教育課長　クラブ活動費、新たに追加ということを目指しているわけですが、基本的に各学校、各クラブによって、負担している保護者の負担額というのは変わってき

ます。ですので、上限を設けた中で、その実質負担額について援助していくということになります。ただ、学校でのクラブ活動の状況を調査しますと、当然負担がある程度高いものと少ないものとがありますので、平均的な金額で予算化はしていくということになります。

以上でございます。

○菊池委員　分かりました。ありがとうございます。

○吉永教育長　ほかご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

○杉野委員　すみません。１点、よろしいですか。

１番最初に部長さんから予算に関わって、市の編成方針、それから教育部の部分で説明がありましたが、教育委員会の関係予算の見積りについては、見積りについては教育行政方針と密接な関係があるのではないかなと思います。それで、令和５年度の教育行政方針はまだ明らかになっていませんが、どのような考えからどの点を重視して手厚く見積もったのか、簡単で結構ですので教えていただきたいと思います。

○所教育部長　教育委員会の予算見積りに際しましては、私たちの先には子どもたちがいて、また学びを求めている市民の皆様がいらっしゃいます。その学習活動、生涯教育活動、それが充実したものになるものになるようにという大きな目標を持って予算見積りを行いました。

特にどこに重点を置いたかというのは、なかなか難しいところもあるのですが、先ほども申し上げたとおり、例えば特別支援教育に係ってお子さんの教育活動が順調に行われるように支援員の増員を図ったり、保育行政が安全に行われるように保育士の増員を要求したり、人の手当できちんとカバーしていくというところは丁寧に見積もったところでございます。また、特に小中学校においては、教育環境の整備というのは譲れないものがございますので、物件費、維持補修費の削減がある中でかかるものはかかるという姿勢で計上をしたところでございます。

○杉野委員　分かりました。ありがとうございます。

○吉永教育長　ほかご意見、ご質問ありますか。

○遠藤委員　学教１０、１６、学校管理事業の中の中学校文化活動補助金というのは、具体的にどういったものに使われていますか。教えていただきたいと思います。

○戸沼学校教育課長　基本的には、例えばブラスバンドだとか、そういうクラブ活動では一定程度のお金がかかりますので、そういうところの保護者負担が過大にならないよう例えば楽器の修理費や、大会への参加費など、そういうことにお使いいただくような補助金として支出しているというところでございます。次年度もそういうところが後退しないように、今年度と同額ですが予算要望しているところでございます。

以上です。

○遠藤委員　ありがとうございます。

○吉永教育長　ほかご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

では、続きまして、指導室。何かご意見、ご質問ありますか。
○杉野委員　指導３の特別支援教育の推進事業における特別支援教育の支援員の配置について、今、学校数以上に支援員の配置がされていて手厚く配置していただいて大変ありがたいなと思うところですが、全ての学校には配置されていないと思うので、配置のない学校と、あとは複数名配置されている学校、今分かれば教えていただきたいと思います。
○出口指導室長　配置されていない学校は、小学校でいいますと北真小学校、メープル小学校、北村小学校です。中学校につきましては、緑中学校、豊中学校、上幌向中学校、清園中学校、北村中学校、栗沢中学校ですので、小学校は３校、中学校は６校ということになります。
複数名配置されている学校につきましては、最大で３名配置されている学校が、中央小学校、南小学校、東小学校、日の出小学校、第一小学校です。２名配置の学校が、岩見沢小学校、志文小学校、美園小学校です。それ以外は１名ということになります。
○杉野委員　ありがとうございました。
○吉永教育長　ほか指導室についてのご意見、ご質問ございますか。
○南部委員　今の話で、支援員の配置の基準のようなものはあるのでしょうか。
○出口指導室長　これまでいろいろ増員の要望をしてきていたのですが、なかなかそれが実現しないということで、昨年度、配置のルールというのを決めて予算要望をしたところです。配置のルールというのが、まず１つ目が同一障害種に養護学校相当を含む複数の児童生徒が在籍している学級、これには優先的につけるべきである。それから２つ目が同一障害種で３学年にまたがる児童・生徒が在籍する学校。そして３つ目が通常学級に特別支援学級相当の児童生徒及び配慮を要する児童生徒が在籍する学校。さらにその他、教育委員会が支援員の配置が相当と認められるものということで、いわゆるダウン症ですとか、より特別な配慮が必要な子どもという基準を設けているところでございます。
以上になります。
○吉永教育長　よろしいでしょうか。
○南部委員　ありがとうございます。
○吉永教育長　ほかご意見、ご質問ございますか。
では次に行きます。学校給食課についてご意見、ご質問、何かありますか。よろしいですか。
（「ありません」という声あり）
○吉永教育長　では、続きまして、生涯学習・文化・スポーツ振興課について、ご意見、ご質問ございますか。
○遠藤委員　生文ス２の市民の学び支援事業ですが、今年は、いろいろな活動が全国で再開されていると思うのですが、岩見沢市に関して、いわみざわ市民大学や、チャレンジスクールというのは通常どおり開催しているのでしょうか。参加人数などどういう状況なのか教えていただきたいなと思います。

○浦田生涯学習･文化･スポーツ振興課主幹　市民の学び支援事業の事業といたしまして、先ほどお話ししました「いわみざわ市民大学」、いわみざわチャレンジスクール、またはいわなびサロンですとか、高齢者大学、みんなで教育を考える日など、十数点の事業を展開しております。

大まかなところでいきますと、いわみざわ市民大学であれば令和３年度、４年度につきましては、４回ないし５回の実施をしておりまして、延べ大体５０名くらいの参加人数となっております。また、いわみざわチャレンジスクールにつきましては、実施回数１５回くらいに対して、のべ参加者数１９１名の児童の参加にて事業展開をしているところでございます。

○遠藤委員　ちなみにコロナウイルス流行前はどれくらいの人数でしょうか。

○浦田生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹　コロナ流行前でいきますと、令和元年のときの状況としますと、いわみざわ市民大学であれば、年１２回実施で４７５名、いわみざわチャレンジスクールにおきましては、実施回数３１回に対して７０１名という形でコロナ前は展開しております。

○遠藤委員　昨年と見比べればやっぱり今年は増えたということですか。

○浦田生涯学習・文化・スポーツ振興課主幹　コロナが始まった令和２年から、３年、４年にかけて回数を増やしたり、人数の上限を増やしたりしながら少しずつ事業数を展開して、また令和５年につきましても、また同じように少しずつ増やしながら事業を展開していきたいと考えています。

○遠藤委員　ありがとうございます。

○吉永教育長　よろしいですか。

では、生涯学習・文化・スポーツ振興課について、ほかにご意見ありますか。

（「ありません」という声あり）

○吉永教育長　では、次に教育施設課について、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いします。

（「ありません」という声あり）

○吉永教育長　続きまして、子ども課について、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

○南部委員　よろしいですか。

子ども８、９、１２と各事業、幼稚園や保育所などを補助する、運営費を負担するということで検討されていますが、これが８でいくと６，０００万円、９でいくと１，２００万円、１２でいくと４，３００万円とかなり減っているのですが、これには何か理由があるのですか。

○小野子ども課長　今､おっしゃられた保育所や幼稚園で予算や運営費が減っているのは、子どもが減っているためです。

保育所では去年１，１４７人で積算していたのですが、来年度は１，１０４人と、やは

り減少していて、幼稚園も６８５人と見ていましたが、新年度は６１８人ということで、そういう児童の減少を反映して予算、運営費も下がっているという状況です。

以上です。

○南部委員　人数減に対して費用が下がっているということは分かるのですが、ほかの事業費では燃料費や電気代など価格が高騰している中で、子どもが減ったとしてもその施設に係る経費というのは減らないかと思います。その辺りは何か、配慮する必要はないのかなと思って、ご質問させていただきました。

○小野子ども課長　運営費は人件費が多くを占めておりまして、そういう施設の維持管理費等については、基本的に公定価格という額で決められているのですが、それ以外に急に価格が上がったなどの場合は、国から道を通して各園に補助をされたりする制度があり、実際今年も食材費については、道が直接補助したりしてくれています。

以上です。

○吉永教育長　よろしいですか。

では、子ども課について、ほかにご意見、ご質問ございますか。

ないようでしたら、次、図書館について、ご意見、ご質問ございますか。

（「ありません」という声あり）

○吉永教育長　それでは、緑陵高等学校について、ご意見、ご質問ございますか。

○南部委員　特別会計というのは一般会計からお金を頂いて、その中で運営すると私は認識しているのですが、一般会計のほうから高等学校費、学校拠出金ということで４億９，２１７万９，０００円を要求していますが、特別会計の予算額は５億２，４８７万７，０００円となっており、この差額はどうして生じているのでしょうか。

○廣田緑陵高等学校事務長　差額につきましては、現在授業料が無償となっておりますので、就学支援金という、授業料が支払われない代わりに道から授業料相当分が特別会計に直接歳入として入っています。差額分についてはそういったお金で賄われております。

○南部委員　分かりました。

○吉永教育長　では、ほかに緑陵高等学校について、ご意見、ご質問ございますか。

（「ありません」という声あり）

○吉永教育長　ないですか。

それでは、この件についてご異議がなければ、そのようなことで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○吉永教育長　それでは、よろしくお願いします。

では、続きまして、日程番号６、協議８　令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告」への市町村別結果掲載について、審議いたします。

説明をお願いいたします。

○出口指導室長　令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」

への市町村別結果の掲載について　ご説明いたします。

資料にございますように、１１月１８日付北海道教育委員会教育長名の文書で、令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、照会が参りました。同調査の実施要項において都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の同意を得た場合には当該市町村名は明らかにした公表を行うことができるとされております。

これを受け、今年度においても北海道教育委員会として、市町村教育委員会の同意を前提として、北海道版結果報告書に市町村の結果を公表することを決定し、岩見沢市教育委員会に対しても結果公表について同意を求めてきたものであります。

岩見沢市の調査結果につきましては、今後、文部科学省から結果が届き次第、例年どおり教育研究所で分析し、改善策も含め検討し、教育委員会のホームページにより公開したいと考えております。資料の２枚目に同意回答書がございます。さらに次ページからは同調査の実施要項となっております。市町村別結果の掲載について、ご協議をお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○吉永教育長　ただ今、協議８について説明がございました。皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○杉野委員　例年どおり掲載に同意ということでよろしいかなと思います。

そこで２点ほど教えていただきたいのですが、まず１点、道内の市町村のうち、北海道版の結果報告書に掲載してない市町村がどれぐらいあるのか。今、分からなければ、後日で結構ですので教えていただきたいなと思います。

それからもう１点、これまでの道教委、あるいは国からの支援でとても顕著でそれから有効な支援と考えているものがあれば、教えていただきたいと思います。

○出口指導室長　１７９市町村のうち、どれだけの市町がというところは、今手元にある資料はございませんので、お調べ次第お伝えできればと思っています。

国や道教委からの支援という意味合いでいえば、体育専科という、人材をつけるような加配教員としての施策はございます。岩見沢市内でも、今、南小学校に体育専科として加配教員がついていますので、そういった人的な支援という部分が１つ挙げられるかなと思います。

その他、やはり国にしても道にしてもいろいろな体育指導に関わる効果的な指導資料、いわゆるそれぞれの地域で効果を上げた資料などを掲載しまして、それを各市町に情報提供するという、そんな取組がされているかなと思っております。

○杉野委員　分かりました。ありがとうございました。

○吉永教育長　ほかに、ご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

（「ありません」という声あり）

○吉永教育長　では、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせて

いただきます。それでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

〇吉永教育長　それでは、よろしくお願いいたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様から何かございませんか。ないですか。

（「ありません」という声あり）

〇吉永教育長　特になければ、事務局のほうから何かありませんか。

（「ありません」という声あり）

〇吉永教育長　特になければ、来月の定例会の日程についてです。１月１８日が第３水曜日となります。時間は午前１０時から、場所はであえーる岩見沢４階の会議室１で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

〇吉永教育長　それでは、よろしくお願いいたします。

では、ここで一旦、休憩とさせていただきます。

（以下、秘密会）

午前１１時０７分　休憩

岩見沢市教育委員会会議規則第１５条の規定により、ここに署名する。

署名委員